

環保安発第 2103306 号
環水大大発第 2103314 号
気 業 第 2 2 9 号
閣 副 第 5 0 1 号
府 政 防 4 4 0 号
消 防 救 9 9 号
2 文 科 教 第 1169 号
健 発 0331 第 45 号
2 生 産 第 2583 号
20210330 官房第 10 号
国 総 環 第 1 1 7 号
観 参 第 1 3 2 8 号

令和 3 年 3 月 31 日

各都道府県知事 殿

環境省大臣官房環境保健部長
環境省水・大気環境局長
気象庁大気海洋部長
内閣官房孤独・孤立対策担当室長
内閣府大臣官房審議官（防災担当）
消 防 庁 審 議 官
文部科学省総合教育政策局長
厚生労働省健康局長
農林水産省大臣官房生産振興審議官
経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官
国土交通省総合政策局長
観 光 庁 審 議 官

「熱中症警戒アラート」及び「熱中症予防強化キャンペーン」について（協力依頼）

平素より熱中症対策の推進につきましては、格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動等の影響により熱中症による死亡者数や救急搬送人員が増加しています。適切な予防行動がとられれば熱中症は防ぐことができることから、熱中症対策推進会議（※）では、国民の熱中症予防行動を効果的に促すために、令和 3 年 3 月 25 日に「熱中症対策行動計画」をとりまとめ、令和 3 年 4 月から、①熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」及び②「熱中症予防強化キャンペーン」を新たに開始することを予定しています。

（※熱中症対策推進会議：令和 3 年 3 月 25 日の関係府省庁申し合わせにより、従来の「熱中症関係省庁連絡会議」を廃止し、新たに開催を決定。）

つきましては、本通知を貴都道府県内の関係部署、市区町村、関係団体に回付いただくとともに、下記の内容について御協力をお願いいたします。

なお、対応いただく際には、庁内の関係部局が連携・協力して取り組んでいただけるようお願いいたします。

1. 熱中症警戒アラートについて

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として発表するものです（詳細は別紙1、2参照）。「熱中症警戒アラート」発表時の、関係団体、住民等における熱中症予防対策の一層の強化に向けた取組への御協力をお願いいたします。

＜「熱中症警戒アラート」発表時の、関係団体、住民等における熱中症予防対策の一層の強化に向けた取組＞

- 「熱中症警戒アラート」の内容、発表時の対応方法等についての庁内関係部署、関係団体、住民への事前周知。
- 「熱中症警戒アラート」発表時の庁内関係部署、関係団体、市区町村への速やかな情報展開。（例：教育機関・福祉施設・労働現場・農作業場・スポーツ施設等への展開）
- 貴都道府県・市区町村の熱中症予防対策及び関連施策における「熱中症警戒アラート」の活用（例：防災行政無線・メール・デジタルサイネージ等での住民への注意喚起、熱中症予防に係る見回りや声かけの実施・強化、屋外等での運動・作業・イベント等の延期・中止等の働きかけ）。

なお、熱中症警戒アラートに関するより詳しい資料、取組の際に活用いただくことができるリーフレット、ポスター等（別紙2のリーフレットは一例）を環境省の熱中症予防情報サイト（<https://www.wbgt.env.go.jp/>）に掲載していますので御参照ください。

2. 熱中症予防強化キャンペーンについて

「熱中症予防強化キャンペーン」は、令和2年度まで実施していた「熱中症予防強化月間」（原則毎年7月）に代わり、毎年4月1日～9月30日を実施期間として、時期に応じた適切な呼びかけを行い、住民の熱中症予防行動を促す取組です。

具体的な内容は4月以降に改めて御連絡いたしますので、その際には御協力の程、よろしくをお願いいたします。

＜時期に応じた呼びかけ＞

- ① 4～6月（準備期間）：暑熱順化や、エアコンの点検を推奨
- ② 7月（梅雨明けを見据え）：梅雨明けに特に熱中症のリスクが高いことを注意喚起
- ③ 8月（盛夏期）：全般的な熱中症対策を呼びかけ
- ④ 9月（残暑・台風）：残暑や、災害時における熱中症の注意喚起

（参考）

報道発表：政府における「熱中症対策行動計画」の策定について

<https://www.env.go.jp/press/109381.html>

熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」について

R3.3.31
環境省・気象庁

令和3年4月下旬より全国で本格実施



環境省

×



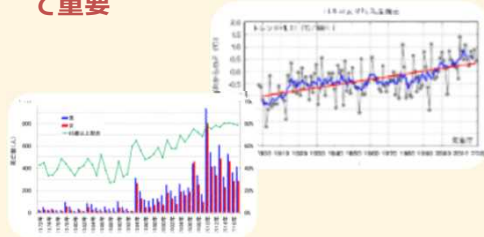
気象庁

熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 背景

- 熱中症による**死亡者数・救急搬送人員**は増加傾向にあり、気候変動等の影響を考慮すると**熱中症対策は極めて重要**



2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との関が高い**暑さ指数（WBGT）**を用いた新たな情報に置き換える

暑さ指数（WBGT）とは、
人間の熱バランに影響の大きい

気温 湿度 放射熱



の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の
熱中症予防情報サイト参照



3. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数（WBGT）が**33以上になると予測した場合**に発表

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安 ^(注1)	日常生活における注意事項 ^(注1)	熱中症予防行動指針 ^(注2)
33℃以上	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
28～31℃	中等度以上の生活活動で おこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒（激しい運動は中止） 熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など休まずに長時間にわたって運動を続ける、10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
25～28℃	強い生活活動で おこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	警戒（積極的な休憩） 熱中症の危険性が高いため、積極的な休憩をとり水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきに15分程度に休憩をとる。
21～25℃	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意（積極的な水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的な水分・塩分を補給する。

注1) 日本生気象学会指針より引用

注2) 日本スポーツ協会指針より引用

4. 発表の地域単位・タイミング

<地域単位>

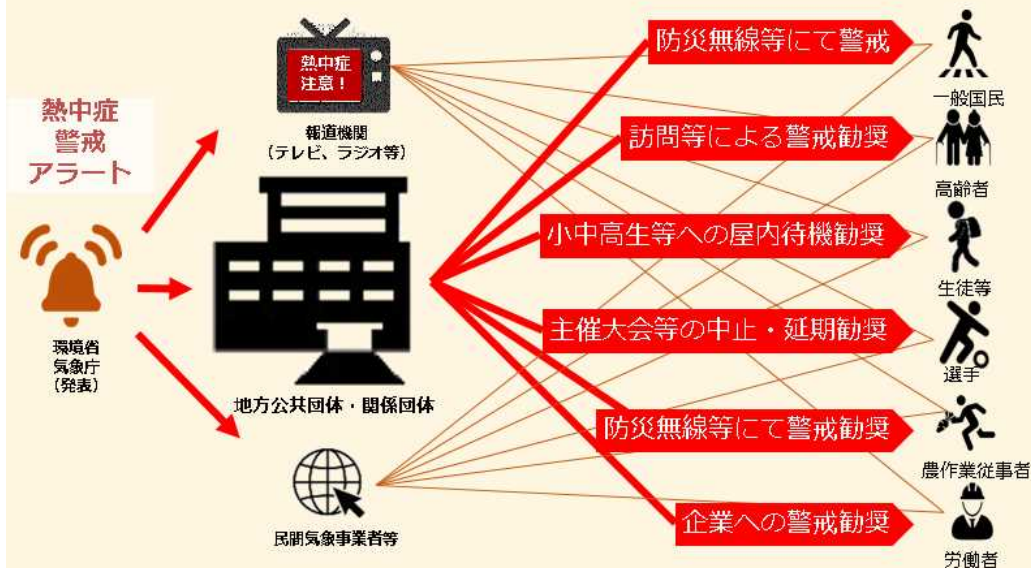
- 気象庁の府県予報区等单位で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数（WBGT）も情報提供



<タイミング>

- 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の予測値を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない

5. 情報の伝達方法（イメージ）



6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、**日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。**
- (例)
- 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
 - 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
 - 身の回りの暑さ指数（WBGT）を確認し、行動の目安にする。
 - エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止／延期をする。
 - のどが渇く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実践する。



7. 令和3年度以降の検証について

- 令和3年度の全国展開以降、定期的に「熱中症警戒アラート」の発表状況等を踏まえた検証を実施し、効果の算出に努める。
- 継続的に検証を重ね、今後の熱中症対策の課題改善に繋げる。

熱中症警戒アラートの入手方法（概要）

<気象情報／防災情報と同じ方法>

① 都道府県・市区町村の情報伝達システム

防災、危機管理担当部局に熱中症警戒アラートの取得が可能かどうかを確認してください（熱中症警戒アラートは高温注意情報と同じ構造の情報ですが、詳細はシステム担当者にご確認ください。）。

② 防災情報提供システム

都道府県・市区町村のIDの割り当て状況をご確認いただいたうえで、熱中症警戒アラート（メール）の受信設定をしてください。

IDの割り当て状況やメール受信の設定方法については気象台にご確認ください。

<その他の方法>

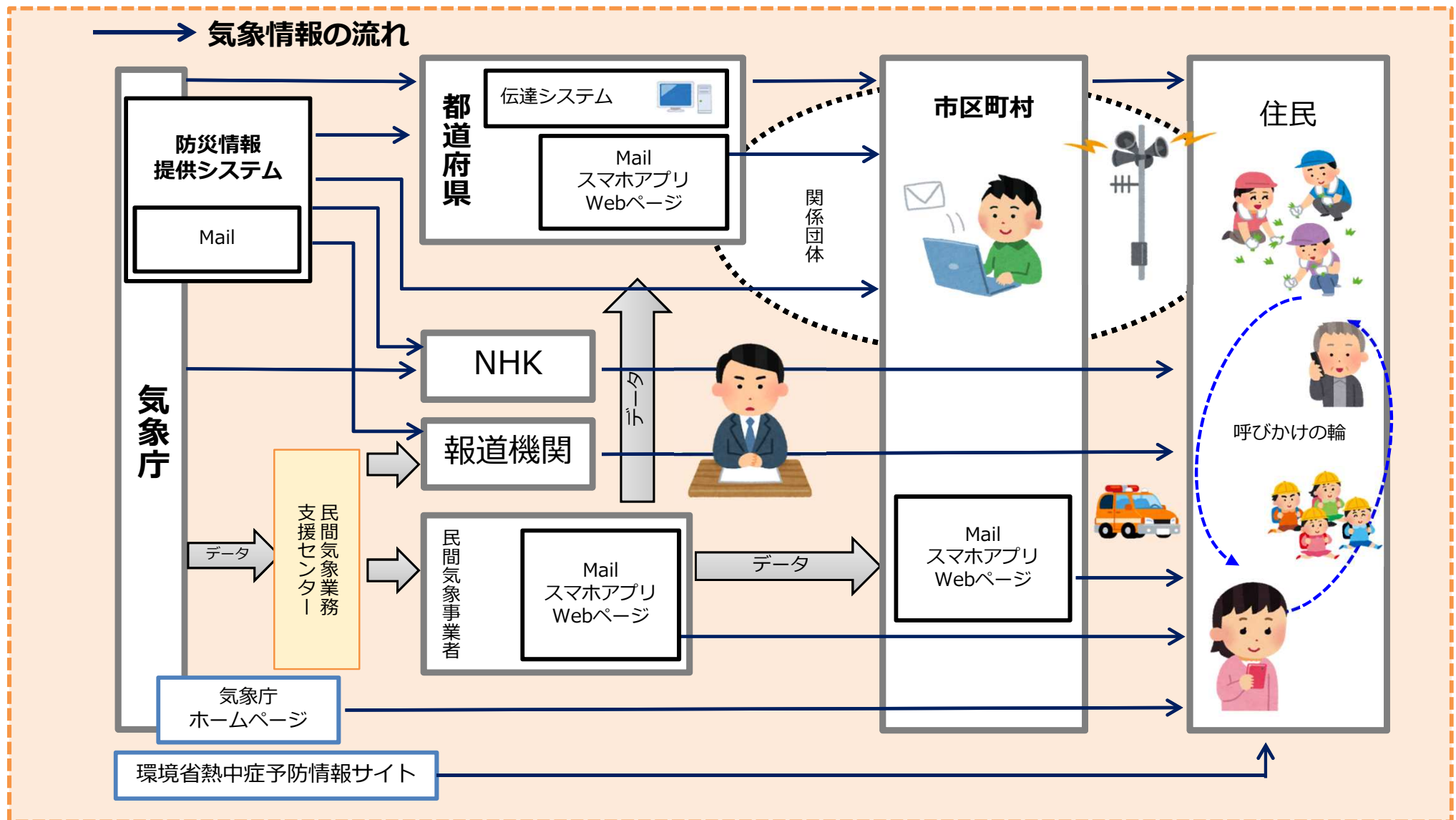
③ 気象庁・環境省ホームページ

前日17時頃と当日5時頃に更新します。

④ 環境省のメール配信サービス

環境省の熱中症予防情報サイトから登録手続きを行っていただくと、メールで熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT）を受け取ることができます。

熱中症警戒アラートの入手方法 ①、② (気象情報／防災情報と同じ経路)



熱中症 警戒アラート

発表時の予防行動

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごと(※)に発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

※北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区単位



外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- 昼夜を問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

- 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。



環境省



気象庁

より詳しい情報は…

環境省： <https://www.wbgt.env.go.jp/>

気象庁： <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

環境省 熱中症 検索



熱中症警戒アラート 発表時の予防行動



普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。
(1日あたり1.2Lが目安)
- 涼しい服装にしましょう。



- 屋外で人と十分な距離
(2メートル以上) を確保できる
場合は適宜マスクをはずし
ましょう。



外での運動は、原則、中止／延期をしましょう

- 身の回りの暑さ指数 (WBGT) に応じて
屋外やエアコン等が設置されていない屋内
での運動は、原則、中止や延期をしましょう。



暑さ指数 (WBGT) を確認しましょう

- 身の回りの暑さ指数 (WBGT) を行動の目安にしましょう。
- 暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、
身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや
各現場で測定して確認しましょう。

※環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>



熱 中 症 と は

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患です。誰でもなる可能性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。日頃からしっかり予防するようにしましょう。

暑さ指数 (WBGT) とは

暑さ指数 (WBGT) とは、気温、湿度、輻射熱 (日差し等) からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「厳重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、日常生活の参考にしましょう。